



「R&Iファンド大賞2022」  
投資信託/国内株式グロース部門  
**優秀ファンド賞 受賞**

「R&Iファンド大賞2021」  
投資信託/国内株式グロース部門  
**優秀ファンド賞 受賞**

「R&Iファンド大賞2020」  
投資信託/国内株式部門  
**優秀ファンド賞 受賞**

※2020年はGS 日本フォーカス・グロース 年2回決算コースのみ

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

「投資信託部門」は過去3年間を選考期間とし、シャープレシオ\*1によるランキングに基づき、最大ドローダウン\*2を加味したうえで選考しています。表彰対象は償還予定日まで1年以上の期間があり、残高がカテゴリー内で上位50%以上かつ30億円以上であることが条件です。選考対象は国内籍公募追加型株式投信とし、確定拠出年金専用およびSMA・ラップ口座専用以外を対象にしています。評価基準日は各年の3月31日です。

上記評価は、過去の一定情報を分析した結果得られたものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

\*1 シャープレシオとは短期確定金利商品に対するファンドの超過収益率を収益率の標準偏差(リスク)で割った値です。リスク1単位当たりの超過収益率を示します。

\*2 ドローダウンとは、最大資産からの下落率のことであり、それらのドローダウンの最大となった値を最大ドローダウンといいます。

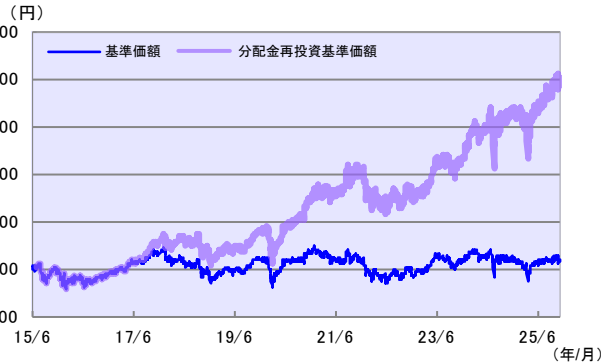
2025年11月28日現在

## 毎月決算コース

基準価額： 10,970円  
純資産総額： 256.6億円

設定日： 2015年6月17日  
決算日： 年12回(毎月15日。ただし休業日の場合は翌営業日)  
信託期間： 原則として無期限

## 設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。  
上記の基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンド(分配金再投資)の騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 期間別騰落率(%)

|                  | 1ヵ月   | 3ヵ月  | 6ヵ月   | 1年    | 3年    | 5年    | 設定来    |
|------------------|-------|------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ファンド<br>(分配金再投資) | -0.98 | 6.26 | 11.18 | 15.45 | 62.84 | 73.06 | 199.65 |

## 分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計： 11,235円

| 決算日 | 22/12/15 | 23/1/16 | 23/2/15 | 23/3/15 | 23/4/17  | 23/5/15  |
|-----|----------|---------|---------|---------|----------|----------|
| 分配金 | 5        | 0       | 0       | 0       | 5        | 5        |
| 決算日 | 23/6/15  | 23/7/18 | 23/8/15 | 23/9/15 | 23/10/16 | 23/11/15 |
| 分配金 | 200      | 200     | 150     | 200     | 5        | 5        |
| 決算日 | 23/12/15 | 24/1/15 | 24/2/15 | 24/3/15 | 24/4/15  | 24/5/15  |
| 分配金 | 100      | 200     | 200     | 200     | 200      | 200      |
| 決算日 | 24/6/17  | 24/7/16 | 24/8/15 | 24/9/17 | 24/10/15 | 24/11/15 |
| 分配金 | 200      | 200     | 100     | 100     | 200      | 200      |
| 決算日 | 24/12/16 | 25/1/15 | 25/2/17 | 25/3/17 | 25/4/15  | 25/5/15  |
| 分配金 | 200      | 100     | 150     | 5       | 0        | 100      |
| 決算日 | 25/6/16  | 25/7/15 | 25/8/15 | 25/9/16 | 25/10/15 | 25/11/17 |
| 分配金 | 100      | 100     | 200     | 150     | 150      | 200      |

## 資産構成比

| 資産       | 比率     |
|----------|--------|
| マザーファンド* | 100.0% |
| 現金等      | 0.0%   |

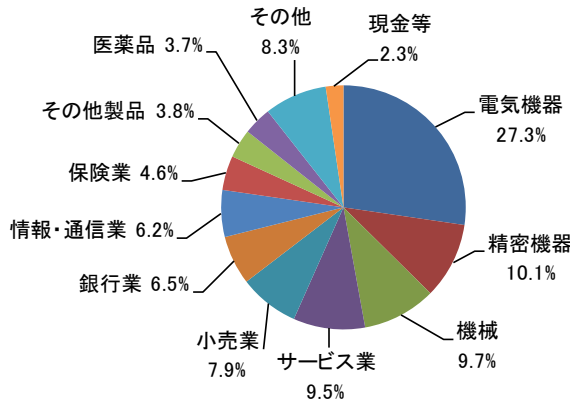
(注) 比率は対純資産総額です。  
計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

## 組入上位銘柄\*\*

組入銘柄数： 35 銘柄

|    | 銘柄名               | 業種    | 比率   |
|----|-------------------|-------|------|
| 1  | ソニーグループ           | 電気機器  | 6.9% |
| 2  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業   | 6.5% |
| 3  | 日立製作所             | 電気機器  | 5.9% |
| 4  | HOYA              | 精密機器  | 4.9% |
| 5  | ダイフク              | 機械    | 4.6% |
| 6  | 東京海上ホールディングス      | 保険業   | 4.6% |
| 7  | エムスリー             | サービス業 | 4.5% |
| 8  | アシックス             | その他製品 | 3.8% |
| 9  | 荏原製作所             | 機械    | 3.8% |
| 10 | リクルートホールディングス     | サービス業 | 3.8% |

## 業種比率\*\*



\*マザーファンドは「日本長期成長株集中投資マザーファンド」です。

\*\*マザーファンドのデータであり、比率は対純資産総額比率です。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。上記の個別の銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

2025年11月28日現在

## 年2回決算コース

基準価額： 30,009円

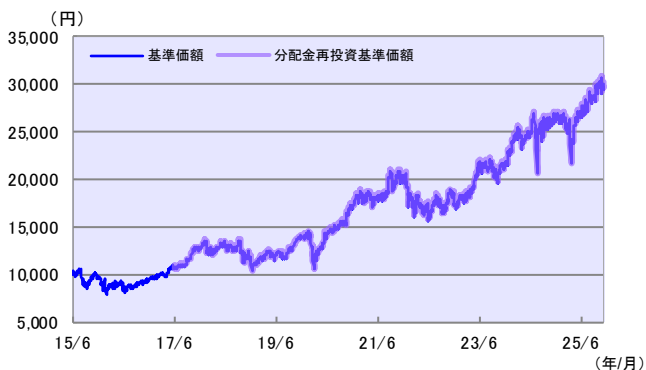
純資産総額： 398.3億円

設定日： 2015年6月17日

決算日： 年2回（毎年6月15日および12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日）

信託期間： 原則として無期限

## 設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬（詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。）控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンド（分配金再投資）の騰落率は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 期間別騰落率(%)

|                  | 1ヵ月   | 3ヵ月  | 6ヵ月   | 1年    | 3年    | 5年    | 設定来    |
|------------------|-------|------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ファンド<br>(分配金再投資) | -0.98 | 6.29 | 11.22 | 15.54 | 63.25 | 73.46 | 202.36 |

## 分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計： 80円

| 決算日 | 22/12/15 | 23/6/15 | 23/12/15 | 24/6/17 | 24/12/16 | 25/6/16 |
|-----|----------|---------|----------|---------|----------|---------|
| 分配金 | 0        | 0       | 0        | 0       | 0        | 0       |

## 資産構成比

| 資産       | 比率     |
|----------|--------|
| マザーファンド* | 100.8% |
| 現金等      | -0.8%  |

(注) 比率は対純資産総額です。

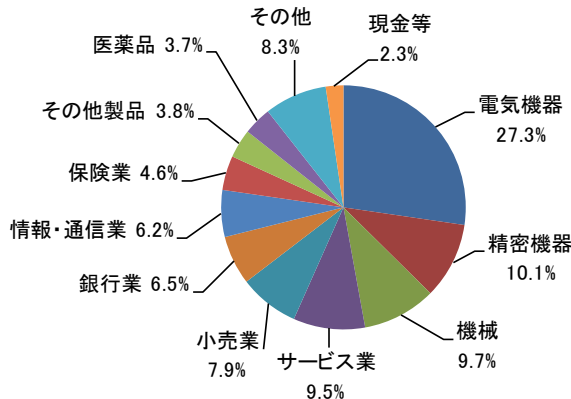
計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

## 組入上位銘柄\*\*

組入銘柄数： 35 銘柄

## 業種比率\*\*

|    | 銘柄名               | 業種    | 比率   |
|----|-------------------|-------|------|
| 1  | ソニーグループ           | 電気機器  | 6.9% |
| 2  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業   | 6.5% |
| 3  | 日立製作所             | 電気機器  | 5.9% |
| 4  | HOYA              | 精密機器  | 4.9% |
| 5  | ダイフク              | 機械    | 4.6% |
| 6  | 東京海上ホールディングス      | 保険業   | 4.6% |
| 7  | エムスリー             | サービス業 | 4.5% |
| 8  | アシックス             | その他製品 | 3.8% |
| 9  | 荏原製作所             | 機械    | 3.8% |
| 10 | リクルートホールディングス     | サービス業 | 3.8% |



\*マザーファンドは「日本長期成長株集中投資マザーファンド」です。

\*\*マザーファンドのデータであり、比率は対純資産総額比率です。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。上記の個別の銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

2025年11月28日現在

組入上位銘柄\*

組入銘柄数： 35 銘柄

|    | 銘柄名               | 業種    | 事業内容                                                                                                                                                                              | 市場     | 比率   |
|----|-------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|
| 1  | ソニーグループ           | 電気機器  | 電子製品メーカー。電子製品を製造・販売し、関連ソリューションを提供する。テレビ、カメラ、携帯電話、オーディオ・ビデオ製品、ゲーム機器などを製造。ゲーム制作、映画制作、音楽制作、その他の事業も手掛ける。                                                                              | プライム市場 | 6.9% |
| 2  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業   | 三菱東京フィナンシャル・グループおよびUFJホールディングスの合併によって設立された持株会社。傘下子会社を含むグループの経営管理ならびに付帯業務を行う。同グループは、主に商業銀行および信託、国際金融、資産運用、投資銀行などの投融資サービスを提供。                                                       | プライム市場 | 6.5% |
| 3  | 日立製作所             | 電気機器  | デジタル、グリーン、イノベーションを成長の柱として、金融・官公庁・通信向けITサービスやDXソリューション、エネルギー・ソリューション、鉄道システム、昇降機やビルサービス、家電・空調システム、計測分析システム、流通ソリューション、ロボティクスSI、ヘルスケア、上下水道、産業用機器、パワートレイン、シャシー、二輪車機器など、広範囲に製品やサービスを展開。 | プライム市場 | 5.9% |
| 4  | HOYA              | 精密機器  | 光電子製品および視力補正製品、医療機器などを製造し販売する。主な製品には、半導体用マスクブランクスや液晶パネル用フォトマスク、光学レンズ、HDD用ガラスディスク、医療用内視鏡、眼鏡レンズ、コンタクトレンズなどがある。また、情報システム構築などのサービスも提供。                                                | プライム市場 | 4.9% |
| 5  | ダイフク              | 機械    | マテリアルハンドリング機器メーカー。物流システムおよびマテリアルハンドリング機器向けのコンサルティング、エンジニアリング、設計、製造、工事、アフターサービスを提供する。コンベヤシステム、輸送システム、倉庫システム、ピッキングシステム、管理システムなどを手掛ける。世界各地で事業を展開。                                    | プライム市場 | 4.6% |
| 6  | 東京海上ホールディングス      | 保険業   | 持株会社。子会社を通じて、不動産・損害・生命保険や資産運用サービスを提供する。                                                                                                                                           | プライム市場 | 4.6% |
| 7  | エムスリー             | サービス業 | インターネットを通じ医療従事者向けに医療関連情報を提供。同社運営の医療専門サイトに登録した医療従事者会員を基盤に医薬品メーカー、医療機器会社などのマーケティング活動も支援する。                                                                                          | プライム市場 | 4.5% |
| 8  | アシックス             | その他製品 | スポーツ用品・機器メーカー。運動用シューズ、スポーツウエアなどの製品を製造する。米国、欧州、オーストラリア、アジア、その他の国や地域で製品を販売。                                                                                                         | プライム市場 | 3.8% |
| 9  | 荏原製作所             | 機械    | 空気・水力ポンプを製造。主製品には消火・水中・燃料用ポンプならびにタービンやボイラを含む。風水力事業を中心とする。また、廃棄物処理プラント、排ガス処理装置など半導体・環境関連製品も製造する。                                                                                   | プライム市場 | 3.8% |
| 10 | リクルートホールディングス     | サービス業 | 人材サービス会社。人材技術、マーケティングメディア、人材派遣サービスを提供する。求人検索エンジン「Indeed」、およびオンライン求人・企業情報サイト「Glassdoor」を運営。日本および国外で広告サービス、人材ソリューション、人材派遣サービスを手掛ける。                                                 | プライム市場 | 3.8% |

(事業内容出所:Bloomberg)

\*「日本長期成長株集中投資マザーファンド」のデータであり、比率は対純資産総額比率です。  
上記は当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。上記の個別の銘柄・企業については、基準日時点のポートフォリオの内容であり、市場動向等を勘案して随時変更されます。また、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

2025年11月28日現在

## 運用チームのコメント

## 国内株式市場動向

11月の国内株式市場は上昇しました。

上旬は、米AI(人工知能)関連銘柄を巡って過熱感や割高感が意識され米ハイテク株安の影響を受け、国内株式市場は上値が重い展開となりました。特にこれまで株式市場を牽引してきたAI関連銘柄において調整色が強まり、相場を押し下げる要因となりました。中旬は、日経平均が伸び悩む一方で、割安株などが選好され、TOPIXは一時高値を更新しました。しかし、米国の利下げ期待が後退したことや、日中関係の悪化懸念が重荷となったほか、AI関連銘柄やインバウンド関連銘柄を中心に売りが優勢となり、国内株式市場は小幅に下落しました。下旬は、米ハイテク株安が重しとなる場面もありましたが、再び高まった米国の利下げ観測が国内株式市場を下支えしました。

なお、業種別の騰落率では、鉱業、不動産業、建設業などが上位となった一方、情報・通信業、海運業、機械などが下位となりました。

## ポートフォリオ・レビュー

エムスリーは、市場予想を上回る好調な四半期決算を発表しました。また、利益の絶対値が市場予想を上回っただけでなく、主力のメディカルプラットフォーム事業の売上成長率と利益率改善の速度が加速したことが好印象であったことから株価は上昇し、本ファンドの基準価額の上昇要因となりました。

日立製作所は、四半期決算はパワーグリッド事業、ITサービス事業を中心に市場予想を上回る好決算でしたが、前月の高パフォーマンスの反動もあり株価は軟調に推移し、本ファンドの基準価額の下落要因となりました。

## 今後の見通し

トランプ政権の関税政策や景気減速懸念などはリスクとして残るものの、国内では継続的な賃金上昇や生産性改善に向けた企業の設備投資など内需の堅実な成長が期待されます。また企業のガバナンス改善意識の高まりによる株主還元強化といったカタリストも健在とみています。一方で、企業が置かれる事業環境は引き続き流動的であるとともに、投資環境としてもマクロ経済・ミクロ経済ともに注視が必要な状況が続くことから、企業個々の業績動向の把握と株価動向などを加味した銘柄選択が重要となる局面にあると考えます。

本ファンドでは、景気変動の影響を受けにくく、企業独自の成長要因により中長期的に持続的な成長が見込まれる企業を選別し、これらの企業への選択的集中投資を通じて長期的な投資元本の成長を追求します。主として、持続成長性の要素(強いビジネスフランチイズ、マネジメント、市場環境)を持ち、高水準のROE(株主資本利益率)を維持、あるいは改善が見込まれる企業を選別し、投資を行います。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。上記の個別の銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

## ファンドの分配方針

### 毎月決算コース

原則として、毎月の決算時(毎月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

毎月決算コースについては、毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配をめざします。

| 毎決算期末の前営業日の基準価額    | 分配金額(1万口当たり、税引前)   |
|--------------------|--------------------|
| 11,000円未満          | 基準価額水準等を勘案して決定します。 |
| 11,000円以上12,000円未満 | 200円               |
| 12,000円以上13,000円未満 | 300円               |
| 13,000円以上14,000円未満 | 400円               |
| 14,000円以上          | 500円               |

※毎月決算コースは、毎決算期末の前営業日の基準価額の水準に応じて上記表に基づく分配金額を支払うことを原則としますが、その金額は変動するものであり、基準価額の水準によっては分配金が支払われないこともあります。

※特に決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合など基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではなく、特に日本株式の下落局面では、基準価額が当初元本(1万口＝1万円)を大きく下回る場合があります。

※投資家のファンドの購入価額によっては、基準価額が1万円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

※収益分配金の支払いのために、現金化またはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引コスト等が発生する場合や資金動向等によっては現金の保有比率が高まる場合があることにご留意ください。

### 年2回決算コース

原則として、年2回の決算時(毎年6月15日および12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

## 収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



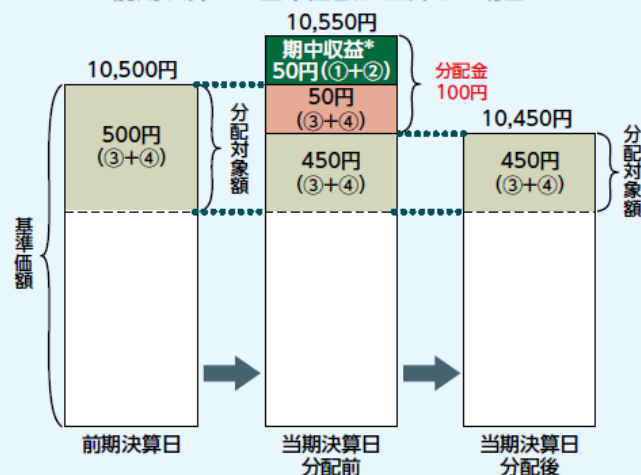
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

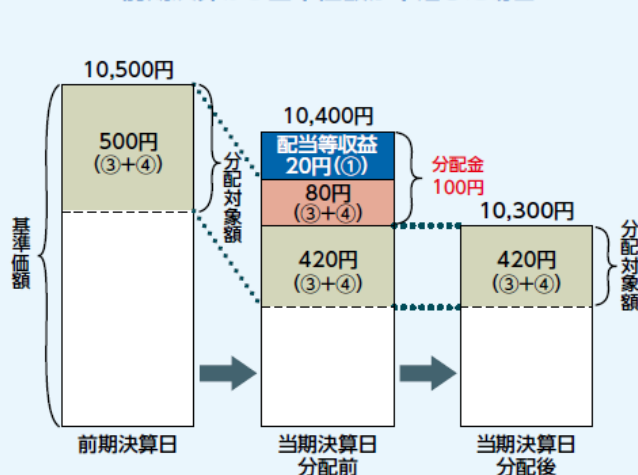
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

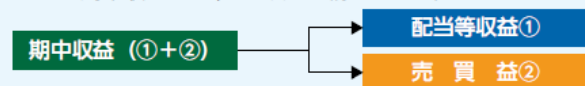
#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合



\*上図の期中収益は以下の2項目で構成されます。



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

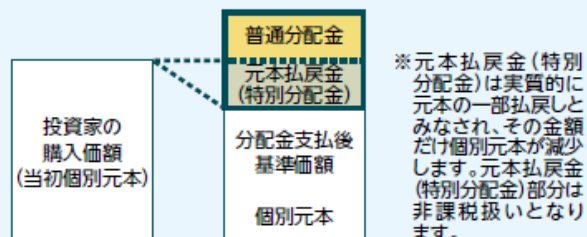
上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

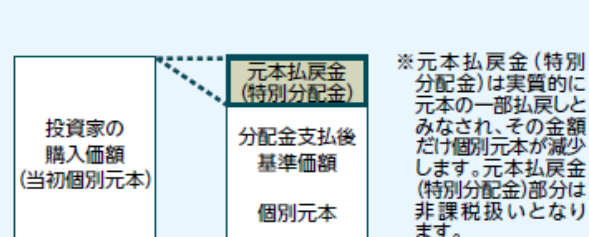
## 収益分配金に関わる留意点(続き)

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりや、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

## ファンドのポイント

1. 長期にわたり持続的な成長が期待できる日本の上場株式に投資します。
2. 個別企業の分析を重視したボトムアップ手法により銘柄選択を行います。
3. 確信度の高い25～40銘柄程度\*に厳選してポートフォリオを構築します。

\*ただし、市場環境やその他の要因により今後変更する可能性があります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよび日本長期成長株集中投資マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(投資顧問会社。以下、「GSAMシンガポール」といいます。)に委託します。GSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、日本株式等の売買執行等を行います。文脈上「本ファンド」にマザーファンドを含むことがあります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

### 主な変動要因

#### 株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後とも継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

#### 集中投資リスク

本ファンドは、少数の銘柄に集中して投資を行いますので、多くの銘柄に分散投資を行った場合と比較して、価格変動が大きいと考えられます。本ファンドの基準価額は、日本の株式市場全体の動きにかかわらずより大きく変動する可能性や、市場全体の動きとは異なる動きをする可能性があります。また、解約資金手当て等のために、本ファンドが投資する特定の銘柄を大量に売却しなければならなくなった場合に、市場動向や取引量の状況によっては、不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があり、本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。また、換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

## お申込みメモ

|                          |                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位                  | 販売会社によって異なります。                                                                                                                                                                             |
| 購 入 価 額                  | 購入申込日の基準価額                                                                                                                                                                                 |
| 購 入 代 金                  | 販売会社が指定する日までにお支払いください。                                                                                                                                                                     |
| 換 金 価 額                  | 換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。<br>※信託財産留保額については、下記をご覧ください。                                                                                                                                 |
| 換 金 代 金                  | 原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。                                                                                                                                            |
| 申 込 締 切 時 間              | 毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。<br>※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。                                                                                        |
| 信 託 期 間                  | 原則として無期限(設定日:2015年6月17日)                                                                                                                                                                   |
| 繰 上 償 還                  | 各コースについて受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合には繰上償還となる場合があります。                                                                                                                                          |
| 決 算 日                    | 毎月決算コース : 年12回(毎月15日。ただし休業日の場合は翌営業日。)<br>年2回決算コース: 年2回(毎年6月15日および12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)                                                                                                  |
| 収 益 分 配                  | 毎月決算コース : 毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。<br>年2回決算コース: 年2回(6月および12月)の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。<br>※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。            |
| 信託金の限度額                  | 各コースについて1,000億円を上限とします。                                                                                                                                                                    |
| ス イ ッ チ ン グ              | スイッチング(乗換え)につきましては、販売会社にお問い合わせください。<br>※スイッチングの際には換金(解約)されるファンドに対して換金にかかる税金が課されることにご留意ください。                                                                                                |
| 課 税 関 係<br>( 個 人 の 場 合 ) | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>年2回決算コースは、少額投資非課税制度(NISA)の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除が適用されます。<br>原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。 |

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                            |                                                                                                         |
|---------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 時               | 購 入 時 手 数 料                | 購入申込日の基準価額に、 <b>4.4%(税抜4%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。                                              |
| 換 金 時               | 信 託 財 産 留 保 額              | 換金申込日の基準価額に対して <b>0.1%</b>                                                                              |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                            |                                                                                                         |
| 毎 日                 | 運 用 管 理 費 用<br>( 信 託 報 酬 ) | 純資産総額に対して <b>年率1.683%(税抜1.53%)</b><br>※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。 |
|                     | 信託事務の諸費用                   | 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。 |
| 随 時                 | そ の 他 の<br>費 用 ・ 手 数 料     | 有価証券売買時の売買委託手数料等<br>上記その他の費用・手数料はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。   |

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

販売会社一覧

| 金融商品取引業者名                                                        |          | 登録番号             | 加入協会    |           |                 |                 |                    | お取り扱いコース |          | 備考 |
|------------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-----------|-----------------|-----------------|--------------------|----------|----------|----|
|                                                                  |          |                  | 日本証券業協会 | 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人金融商品取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 毎月決算コース  | 年2回決算コース |    |
| あかつき証券株式会社                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ●       | ●         | ●               |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 岩井コスモ証券株式会社                                                      | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ●       | ●         | ●               |                 |                    | (注2)     | (注2)     |    |
| 岡三証券株式会社                                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ●       | ●         | ●               | ●               |                    | ●        |          |    |
| 株式会社SBI証券                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ●       |           | ●               | ●               |                    | ●        | ●        |    |
| 京銀証券株式会社                                                         | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第392号  | ●       |           |                 |                 |                    |          | ●        |    |
| 四国アライアンス証券株式会社                                                   | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第21号   | ●       |           |                 |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 静銀ティーエム証券株式会社                                                    | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第10号   | ●       |           |                 |                 |                    |          | ●        |    |
| 十六T T証券株式会社                                                      | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第188号  | ●       |           |                 |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 大和証券株式会社                                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ●       | ●         | ●               | ●               |                    | ●        | ●        |    |
| CHEER証券株式会社                                                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3299号 | ●       | ●         |                 |                 |                    |          | ●        |    |
| ちばぎん証券株式会社                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第114号  | ●       |           |                 |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 東海東京証券株式会社                                                       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ●       | ●         | ●               | ●               |                    | ●        | ●        |    |
| 日産証券株式会社                                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第131号  | ●       |           | ●               | ●               |                    | ●        | ●        |    |
| 野村證券株式会社                                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号  | ●       | ●         | ●               | ●               |                    |          | (注1)     |    |
| 北洋証券株式会社                                                         | 金融商品取引業者 | 北海道財務局長(金商)第1号   | ●       |           |                 |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 松井証券株式会社                                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ●       |           | ●               |                 |                    | ●        | ●        |    |
| マネックス証券株式会社                                                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ●       | ●         | ●               | ●               |                    | ●        | ●        |    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ●       | ●         | ●               | ●               |                    | ●        | ●        |    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ●       | ●         | ●               | ●               |                    |          | ●        |    |
| めぶき証券株式会社                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1771号 | ●       |           |                 |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 楽天証券株式会社                                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ●       | ●         | ●               | ●               |                    | ●        | ●        |    |
| ワイエム証券株式会社                                                       | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号    | ●       |           |                 |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ●       |           |                 |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 株式会社伊予銀行                                                         | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第2号    | ●       |           | ●               |                 |                    |          | ●        |    |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ●       |           | ●               |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 株式会社北九州銀行                                                        | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第117号 | ●       |           | ●               |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 株式会社京都銀行                                                         | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号   | ●       |           | ●               |                 |                    |          | ●        |    |
| 株式会社京都銀行<br>(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)                                | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号   | ●       |           | ●               |                 |                    |          | ●        |    |
| 株式会社熊本銀行                                                         | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第6号    | ●       |           |                 |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 株式会社十八親和銀行                                                       | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第3号   | ●       |           |                 |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 株式会社荘内銀行                                                         | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第6号    | ●       |           |                 |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 株式会社千葉興業銀行                                                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第40号   | ●       |           |                 |                 |                    | ●        |          |    |
| 株式会社福岡銀行                                                         | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第7号   | ●       |           | ●               |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 株式会社北都銀行                                                         | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第10号   | ●       |           |                 |                 |                    |          | ●        |    |
| 株式会社北陸銀行                                                         | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第3号    | ●       |           | ●               |                 |                    |          | ●        |    |
| 株式会社北海道銀行                                                        | 登録金融機関   | 北海道財務局長(登金)第1号   | ●       |           | ●               |                 |                    |          | ●        |    |
| 株式会社三菱UFJ銀行<br>(インターネット専用)                                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ●       |           | ●               | ●               |                    |          | ●        |    |
| 株式会社三菱UFJ銀行<br>(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(インターネットトレードのみ) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ●       |           | ●               | ●               |                    |          | ●        |    |
| 株式会社宮崎銀行                                                         | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第5号    | ●       |           |                 |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 株式会社もみじ銀行                                                        | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第12号   | ●       |           | ●               |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 株式会社山口銀行                                                         | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第6号    | ●       |           | ●               |                 |                    | ●        | ●        |    |
| 朝日信用金庫                                                           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第143号  | ●       |           |                 |                 |                    |          | ●        |    |
| 足利小山信用金庫                                                         | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第217号  |         |           |                 |                 |                    |          | ●        |    |
| 大川信用金庫                                                           | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第19号  |         |           |                 |                 |                    |          | ●        |    |
| 千葉信用金庫                                                           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第208号  |         |           |                 |                 |                    |          | ●        |    |
| 豊田信用金庫                                                           | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第55号   | ●       |           |                 |                 |                    |          | ●        |    |
| 奈良中央信用金庫                                                         | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第72号   |         |           |                 |                 |                    |          | ●        |    |
| 半田信用金庫                                                           | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第62号   |         |           |                 |                 |                    |          | ●        |    |

(注1) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。  
(注2) インターネットでのみのお取り扱いとなります。  
くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 委託会社その他関係法人の概要について

### ●ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

信託財産の運用の指図等を行います。

### ●みずほ信託銀行株式会社(受託会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

### ●ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(GSAMシンガポール)(投資顧問会社)

委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて、本ファンドの投資判断・発注等を行います。

### ●販売会社

本ファンドの販売業務等を行います。

販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話：03-4587-6000(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

## 本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。